

第22期第16回渡島海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月27日（月）15:00
- 2 開催場所 函館水産ビル3F 大会議室
- 3 出席委員 阿部 国雄、上見 孝男、高野 勇一、西山 武雄
若山 唯敏、山下 勉、佐々木治一、瀧川 久市
柴田 一、森 祐、坂田 憲治、吉田 直樹
欠席（三上 浩）
- 4 臨席者 八雲町漁業協同組合 代表理事組合長 山縣 光徳
渡島総合振興局産業振興部水産課 水産課長 高谷 則幸
漁業管理係長 高尾 力
技 師 小澤 友稀
技 師 森島 崇矢
- 5 事務局 事務局長 北 弘由樹
- 6 議題
議案第1号：渡島海区漁場計画（第8次共同漁業権）振興局最終案について
議案第2号：渡島海区漁場計画（第15次区画漁業権）振興局最終案について
- 7 その他

議 事

北 局 長	<p>ただいまから第22期第16回の渡島海区漁業調整委員会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、阿部会長からご挨拶を申し上げます。</p>
阿部会長	<p>開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、この年度末、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>また、八雲町漁協の山縣組合長さま、渡島振興局から高谷課長さま始め関係各位ご出席いただき、感謝を申し上げるしだいでございます。</p> <p>本年、好調な滑り出しになるかなと思ってございましたが、噴火湾のほうでは、貝毒、こういったものがでて、大変厳しい状況のスタートと感じるところでございます。</p> <p>これもひとえに環境の変化によるものなのか、いままで2月、3月に貝毒が出たことは、あまり聞いたことがございません、通常であれば、ゴールデンウィーク当たりからと認識しているところでございます。</p> <p>それだけ海の状況が変わってきている、そういった中で、皆さん大変ご苦労されていると思いますが、協力して、渡島を少しでも良くしていければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>さて、本日、ご審議をいただく議案は、「渡島海区漁場計画第8次共同漁業権興局最終案について」、「渡島海区漁場計画第15次区画漁業権振興局最終案について」の2件となっております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、慎重審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが、開催にあたってのご挨拶といたします。</p>
北 局 長	<p>本日の委員会に、ご臨席を頂いている方々をご紹介します。</p> <p>八雲町漁業協同組合、山縣組合長さま。</p>
山縣組合長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
北 局 長	<p>渡島総合振興局産業振興部水産課、高谷課長さま。</p>
高谷課長	<p>よろしくお願いいたします。</p>

北 局 長 同 じ く、高尾係長さま。

高尾係長 高尾です、よろしくお願ひします。

北 局 長 同 じ く、小澤技師さま。

小澤技師 小澤と申します、よろしくお願ひします。

北 局 長 同 じ く、森島技師さま。

森島技師 森島と申します、よろしくお願ひいたします。

北 局 長 以 上 で ご ざ い ま す。

阿部会長 議事に入る前に、事務局から出席委員の報告をお願ひします。

北 局 長 本日の出席委員について、ご報告をさせていただきます。
総委員13名中、12名の出席となっております。

阿部会長 総委員数13名中、12名が出席しており、本日の委員会は成立いたします。

阿部会長 次に、委員会規程第8条に基づき、議事録署名委員を指名させていただきます。
「坂田委員さん」と「吉田委員さん」にお願ひしたいと思ひます。
よろしくお願ひします。

(議案第1号)

阿部会長 それでは、さっそく議案第1号の「渡島海区漁場計画第8次共同漁業権振興局最終案について」振興局から説明をお願ひします。

高尾係長 それでは、説明させていただきます、座って説明させていただきます。
まずはこれまでの経過についてご説明いたします。
素案につきましては、1月30日開催の委員会で協議し、同内容で水産林

務部長に提出しております。

その後、水産林務部長から素案に対する回答があり、それを受け最終案をとりまとめ、資料1-1のとおり本委員会への協議に至ったところでございます。

水産林務部からの素案に対する回答については、お手元の資料1-2と資料1-3を並べてご覧ください。

個々の漁業権への回答は資料1-2のとおりとなっております。単有の漁業権の設定については、すべて特段支障なしとの回答を受けております。

資料1-3をご覧ください。渡海共第61、63、65、67、68号の共有の漁業権については、行使等実績のない漁業の存続について、現在協議中でありまして、第68号のかれい刺し網漁業及びひらめ刺し網漁業については、廃止とし、それ以外の漁業については存続として協議しているところです。

それでは、振興局最終案についてご説明いたします。

資料1-4の最終案の考え方につきましては、素案と変更はございませんので、説明は省略します。

次に資料1-5最終案の概要に移りたいと思います。

素案からの変更点を中心にご説明いたします。

3の現在の漁場計画との変更点、第一種共同漁業権の括弧1の対象漁業の新規設定ですが、えさん漁協の第23号のかき漁業について、素案では検討中としておりましたが、調整が図られたため、最終案で設定としております。

次に、第二種、第三種共同漁業権の括弧2の対象漁業の削除ですが、上磯郡漁協の第41号のちか・たなご小定置網漁業、また先ほど説明しました函館市、上磯郡、福島吉岡、松前さくら漁協の共有であります第68号のかれい刺し網漁業とひらめ刺し網漁業を今後着業の見込みがないことから削除としております。

2ページ以降に共同漁業権漁場計画最終案を添付しております、今、ご説明した事項を取り込んだものとなっておりますので、説明は省略させていただきますので、後程、お目通し願います。

説明は以上です。

阿部会長

ただいま、振興局から「渡島海区漁場計画第8次共同漁業権振興局最終案」の説明がありました。

このことについて、ご質問やご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

各委員 「ありません。」

阿部会長 ご意見、ご質問がないようですので、渡島海区漁場計画第8次共同漁業権振興局最終案について、異議ない旨決定したいと思います。よろしいですか。

各委員 「異議なし。」

阿部会長 ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

(議案第2号)

阿部会長 続きまして、議案第2「渡島海区漁場計画第15次区画漁業権振興局最終案について」振興局から説明願います。

高尾係長 議案第2号 区画漁業権振興局最終案について説明させていただきます。
これまでの経過としてましては、共同漁業権と同様1月30日開催の委員会で素案の協議をし、同内容で水産林務部長に提出しております。
その後、水産林務部長から素案に対する回答があり、それを受け最終案をとりまとめ、本委員会への協議に至ったところでございます。
お手元の資料2-1をご覧ください。
水産林務部からの個々の漁業権への回答となっておりまして、時間の関係もありますので、一つ一つの説明は省略させていただきますが、すべての漁業権の設定について特段支障なしとの回答を受けております。
個々の漁業権については後程、お目通し願いたいと思います。
続きまして、最終案の内容になります。
資料2-2をご覧ください。
これは、最終案の考え方で共同と同様、素案と変更はございませんので説明を省略させていただきます。
次に資料2-3をご覧ください。
こちらが最終案の概要でございます。素案との変更点のみ説明いたします。
3の現在の漁場計画との変更点、括弧3の対象養殖業の新規設定ですが、森漁協の森海区第1号のこんぶについて、森漁協から今回の新規設定を見送る旨の要望があったため削除しております。
次に括弧4の対象養殖業の削除ですが、上磯郡漁協の北斗海区第3号のほ

や、木海区第1号のひじきについては、今後、着業が見込まれないことから、漁協と協議し、今回削除としております。

2ページをご覧ください。

このページ以降が最終案となっております。

ただいま説明しました事項について、素案から修正しております。

変更箇所は以上となっております。

以降、素案とは変更ございません。

説明は以上でございます。

阿部会長 　　ただいま、振興局から「渡島海区漁場計画第15次区画漁業権振興局最終案について」の説明がありました。

このことについて、ご質問やご意見等がございましたらご発言をお願いします。

各委員 　　「ありません。」

阿部会長 　　ご意見、ご質問がないようですので、「渡島海区漁場計画第15次区画漁業権振興局最終案」を異議ない旨決定したいと思っておりますが、よろしいですか。

各委員 　　「異議なし。」

阿部会長 　　ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

阿部会長 　　これで、共同漁業権と区画漁業権の最終案の協議が終わりましたが、5月上旬に、漁場計画の原案が道から諮問され、公聴会を開催することとなります。

公聴会の開催につきましては、「公聴会に関する規程」により、委員会の決議を頂くこととなっております。

この場で、公聴会の開催についての御決議を頂き、日程、場所、出席委員につきましては、会長の私にご一任をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員 　　「異議なし。」

阿部会長 　　ありがとうございます、それでは、そのように取り進めさせていただきます。

今後のスケジュールについて、事務局より説明いたします。

北 局 長

失礼ですが座って説明させていただきます。

それでは、参考資料の1ページをご覧ください。

共同、区画漁業権の今後のスケジュールになります。

道は、ただいま決定して頂いた「漁場計画振興局最終案」を検討の上、「漁場計画原案」を作成し、利害関係人の意見を聴く、パブコメを1ヶ月程度行い、その検討結果を踏まえて、漁場計画案を作成し、当委員会に諮問することになります。

前後する場合もありますが、パブコメ後の当委員会への諮問を5月上旬と想定しており、5月15日の週に公聴会を開催し、その結果を踏まえて、5月22日の週に答申に係る委員会を開催したいと考えております。

これにより、5月末に、漁場計画が樹立し、6月から免許申請期間が始まり、7月上旬には、当委員会に対し、免許申請者の適格性の諮問があり、8月上旬に答申、9月1日の免許となる見込みでございます。

続きまして、参考資料の2ページ目をご覧ください。

公聴会のイメージとなります。

公聴会については、前回同様に、4ヵ所、2日間程度を予定しております。

関係委員の皆様のご出席について、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

阿部会長

ただいま、事務局から今後のスケジュールについて説明がありました。

このことについて、ご質問やご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

各 委 員

「ありません。」

阿部会長

さて、本日予定されていた議案2件は全て終了いたしました。そのほかに何かございませか。

各 委 員

「ありません。」

阿部会長

何もないようですので、本日の委員会は終了いたします。

本日はありがとうございました。